

＜繁栄のフロンティア部会報告書＞

～未来を搾取する社会から、未来に投資する社会へ～

2012年7月6日

フロンティア分科会 繁栄のフロンティア部会

<目次>

1. 目指すべき 2050 年の繁栄の姿	1
2. 現状で推移した場合の 2050 年の日本	2
(1) 現状認識～拡大する世界経済と貧困化する日本	2
(2) このままでは人材や富が流出し活力が失われる	3
① 早晩マイナス成長に	3
② 人材や富が流出し、活力が失われる	3
3. 繁栄のために切り拓くべき原則と方向性	3
(1) 新しいチャレンジを引き出す	3
(2) 主役は民間	4
(3) 経済成長は重要	4
(4) 学び直しこそ最大のセーフティーネット	5
(5) 政策提言の基本原則	5
4. 切り拓くべきフロンティア：未来を搾取する社会から、未来に投資する社会へ	6
(1) 人財立国の実現～人財戦略を国家戦略に～	6
① 人材の育成が繁栄のカギ	6
② ショック緩和策を削減し、人材開発に支出せよ	6
③ 失敗を許容できる、学び直しが可能な社会をつくる	6
④ 人生のそれぞれの期間でそれぞれに合った働き場所がある	7
⑤ 世界的に活躍できる人材の積極的な受け入れ	7
(2) 世界とつながり課題を解決	7
① 我が国は課題先進国	7
② 科学技術による世界のフロンティア開拓	8
③ 国際的なルールメイキングへの積極的な関与	8
(3) 規制改革を通じて成長する「地方」と企業	8
① 規制改革の重要性（特に内需型サービス産業の活性化）	8
② 地方の産業集積を促進する制度整備	8
③ 世界的な競争が平等にできるビジネス環境の整備	9
(4) 旧弊を改め、未来への投資を拡大	9
① 未来を搾取する社会から未来に投資する社会へ	9
② 世代間の所得移転に制限を設ける	9
③ 75 歳までの世代も、元気に支える側に回る	10
④ 使いやすく、かつ、就労インセンティブを阻害しないセーフティーネット	10

5. 繁栄のための具体的政策	10
(1) 人財戦略を国家戦略に	10
①雇用保険の給付の組み替え(雇用調整助成金から再教育訓練給付へ)	10
②社会保障や教育分野等での就職しやすい仕組み(資格要件の緩和)	11
③新たな民間仲介サービスの創出	11
④女性の活躍促進や仕事と家庭の両立支援のための政策パッケージ	12
⑤有期を基本とした雇用や金銭解雇ルール of 明確化	12
⑥皆が 75 歳まで働くための「40 歳定年制」	13
⑦小中高校段階からの外国人学生の受け入れ	13
⑧「暗記力」から「即戦力」「創造性」を重視する受験制度	14
⑨低所得者世帯を支援しつつ、大学間の競争は活性化	14
⑩大学間の役割分担と競争の活性化	14
(2) 世界的に魅力のある「地方」をつくる	15
①地方自治体に対する権限と責任の移譲	15
②フロンティア特区(グローバル特区)の創設(「平成の出島」構想)	15
(3) 規制改革を通じて成長する	16
①徹底的な規制改革(独立した規制監視機関の設立等)	16
②企業の新陳代謝の促進	16
③農業を成長・輸出産業に	16
④内需型産業を成長・輸出産業に	17
⑤日本企業が活躍できる国際的な事業環境整備	18
⑥資源を活用した活性化	18
(4) 旧弊を改め、未来への投資を拡大	19
<繁栄のフロンティア部会 委員>	22

本部会報告は、繁栄のフロンティア部会がフロンティア分科会に提出したものであり、フロンティア分科会報告の素材となっている。

＜繁栄のフロンティア＞

～未来を搾取する社会から、未来に投資する社会へ～

1. 目指すべき 2050 年の繁栄の姿

我々が考える目指すべき繁栄の姿は、皆が生き生きと新しい分野にチャレンジでき、人材が最大限活用され、安心して子育てもできる環境も整い、家族を含めたコミュニティの互助精神による心の豊かさと、高くはなくとも緩やかに成長する経済の豊かさが両立している社会である。こうした 2050 年の繁栄の姿を、より具体的に記述すれば以下のような社会であろう。

多国間の自由貿易協定(FTA)および経済連携協定(EPA)の実現により、完全にグローバル化された世界において、その中で活躍する人材が様々な分野で輩出されている。こうした人材がリードすることで、日本から新しいイノベーションが次々と生み出され、高齢化、環境、資源・エネルギー制約、減災など世界的な課題を解決する新しい産業が世界を席卷している。そして、世界で活躍する人材が生まれることで、日本の各地方が世界の多様性となつながら、内なる国際化による繁栄を享受できるようになっている。

さらに、世界のヒト、モノ、カネが集積する都市が日本に複数存在し、付加価値の高い産業分野が日本の地方にも立地している。その結果、日本がアジアだけでなく世界の大きな礎となる社会が実現している。さらには、日本は世界各国と積極的にコミュニケーションをとり、国際的なルールメイキングにおいても日本がイニシアチブをとるとともに、国々との間の貿易や人材の往来が自由になっている。

また、こうした多様な人材が生み出した新産業では、雇用の場が十分確保され、若い世代が活躍し、女性や高齢者など、全ての世代に安定した働き場所が提供されている。その結果、世帯収入が安定しており分厚い中間層が形成され、豊かさを実感できる社会となっている。

常に新しいイノベーションを生み出す意欲のある社会では、競争は激しく常に勝者・敗者が出現するが、敗者復活もあり、真面目にやって“失敗”した人々には再チャレンジが広く認められる社会となっている。

また、すり合わせ技術等日本の高付加価値技術をはじめ、日本が世界分業の中心である分野に関心をもつ外国人が多く居住している。そして、これらの分野を中心とした活発なイノベーションが、海外からの自由な投資を引きつけている。

このような社会を維持可能にするのは、どの世代も十分な再教育を受けることができ、それによって新しい環境に合わせた能力を得て活躍する機会が平等に与えられる、つまり、いつでもやり直すことができる仕組みである。こうした社会では、ある時点では敗者とみえる人にも、学び直しややり直しの機会が与えられるため、勝者や敗者は固定化せず、格差も拡大しない。社会の安定性が向上し、結果的に、機会が公平に与えられることで裾野

広く有用なチャレンジをしていく人材の輩出にもつながる。

そして、必ずしも一生を一つの会社で過ごすのではなく、例えば環境や能力の変化に応じて 20－40 歳、40－60 歳、60－75 歳と三つの期間でそれぞれに合った活躍できる働き場を見つけることができ、元気なうちは全ての国民が生き活きと働く社会となっているようになっている。

さらに、「女性に家庭に」や「高齢者は弱者だから」などの風潮や偏見が無くなり、それに基づく各種制度が見直されることで、女性や高齢者も積極的に社会に参画している。また各地域では、NPO/NGO など“新しい公共”によって互助社会が維持され、地域ニーズに合った公共サービスが地域コミュニティ自らの構成員が支えあって提供されている。行政に頼らず、このコミュニティが社会の課題を解決していくことが大前提となっている。子育て世帯をコミュニティ全体で支えることで、安心して子育てできる社会が実現している。その結果、少子化も克服され、ダブルインカムツーキッズも珍しい姿ではなく、経済的な豊かさと心の豊かさに満ち溢れている。子どもたちは、日本の文化/歴史をきちんと勉強し、アイディンティティーを持ちながら、かつ英語力も十分なレベルとなる教育を受けている。また、外国人の子弟も多くいるダイバシティを取り入れた教育が実践されている。

全ての世代が積極的に社会参加し、社会保障も過度に現役世代に依存する世代間所得移転ではなく、全ての世代が公平に負担する世代内所得移転で支えられるようにすることで、過去の世代の負担が未来の世代に及ばず、未来の世代が過去の負担やしがらみに活動が縛られない社会が実現している。その結果、将来への期待が高められ、未来世代が希望と自信を取り戻し、さらに、子育てや子どもの教育、社会人の再教育など、未来に向けた投資が大きく拡大している。そういう社会が我々の目指す社会である。

2. 現状で推移した場合の 2050 年の日本

(1) 現状認識～拡大する世界経済と貧困化する日本

ただし、現状は厳しくその単なる延長では、このような目指すべき繁栄は得られない。我が国は今後、人口が減少していく。特に 20 歳から 65 歳までの生産年齢人口は半減する。また、人口構成も高齢化が急速に進み、人口の逆ピラミッド化が進んでいく。

その一方で、世界全体の国境を越えた経済活動は、今よりも飛躍的に拡大していくだろう。世界全体の人口も増加していく。新興国や発展途上国の経済成長は続き、これらの国々の活動が世界全体に占める割合は、ますます大きくなるだろう。

また、世界経済の拡大により、資源・エネルギー制約や環境問題はより切実な問題になる。高齢化や防災等も含めて、今我が国が直面している課題は、やがて世界全体の共通課題となることが予想される。

2000 年代の我が国は、アジア向け輸出の拡大等により国内投資が拡大し、一定の経済成長を実現した。しかし、原油価格の高騰や新興国との価格競争の影響などにより、国民の

所得や消費は低迷し続け、我が国は全般的な貧困化に直面している。

(2)このままでは人材や富が流出し活力が失われる

①早晩マイナス成長に

生産年齢人口の大幅な減少は経済成長にとって大きなマイナス要因である。人口成長率（あるいは減少率）が、必ずしも GDP 成長率を完全に規定するわけではない。一人当たりの生産性の上昇率が高ければ、その分経済成長率は上昇する。

しかし、生産年齢人口が大幅に減少していく中で、経済構造がこのまま推移すれば、日本経済は早晩マイナス成長に陥る。経済成長率がマイナスになると、現状の生活水準を維持していくことはほぼ不可能になる。特に、高齢化が急速に進み現役世代がより少なくなるため、高齢者層の生活を支えることは著しく困難になる。

しかも我が国は、人口減少に加え新興国との競争や資源・エネルギー、食料価格高騰などの課題にも直面する。さらに、現状の財政状況を放置すると、マイナス成長や貯蓄率の低下等により国内における国債消化も難しくなり、金融・経済危機を招き、経済・財政・社会保障が破綻する恐れもある。

②人材や富が流出し、活力が失われる

一方、世界全体の経済活動はより活性化していく。新興国や発展途上国の経済成長は、下振れをする時期はあり得るものの、全体としてはかなりの高成長が続くだろう。その場合、2050 年において、これらの国々の経済活動が世界全体に占める割合はますます大きくなる。また、情報技術・輸送技術の進展により、国境を越えた経済活動は今よりも一層飛躍的に増大する。

こうしたダイナミックな世界経済の動きを積極的にとらえ、我が国の活力としなければ、日本経済は世界の躍動から大きく取り残される。そうなれば、今は安価に手に入れることができる世界中の製品も、入手が困難になり、現状の生活水準はとて維持できなくなる。また、世界の人口は増加が予想され、資源・食料価格高騰などの課題にも直面する。さらに、経済活動は海外に移転し、人材や富は海外に流出していく。そうなれば、国内の経済活力は失われ、産業も空洞化する。その結果、我が国の優れた伝統文化でさえも維持できず、永遠に失われることになりかねない。

3. 繁栄のために切り拓くべき原則と方向性

(1)新しいチャレンジを引き出す

このように、現在我が国のおかれた環境はかなり厳しく、現状の単なる延長線上では豊かな繁栄は望めない。しかし、現状の日本経済が大きく停滞しているとはいえ、我が国本来の実力はこのようなものではない。世界的にみても、日本人の底力（潜在力）は高く評価されるべきものであり、グローバルに活躍し繁栄する日本を作り上げていくことは十分

に可能である。

ただし、その為には現状を大きく変化させる必要がある。新しいチャレンジ、魅力的な創意工夫がもっと活発に行われる国にしなくてはならない。民間の活力をより一層引き出す必要があり、政府の果たすべき役割は、そのために、日本人一人ひとりがその潜在力を十分に発揮できるような制度をつくることである。一定の既得権益を保護しているような「旧弊」を改め、民間の活力・創意工夫を阻む政治・経済・社会の制度を抜本的に変えていく。繁栄は、そのような活力を促す制度の下で、国民が切磋琢磨して潜在力を発揮することによってこそ得られる。したがって、政策の現状にとらわれることなく、将来の繁栄のために真に必要な改革・政策プランを提示する必要がある。

(2)主役は民間

そもそも 2050 年という将来に対して、政府が明確に成長産業のターゲットを示すことには限界があり、かつ弊害も大きい。今から 40 年前に、果たして誰が IT 産業の今の発展ぶりを予想しただろうか。この一例だけをとってみても、長期的将来にわたって産業の明確な発展を予測することは、ほぼ不可能であることは明らかであろう。特に我が国はすでに発展途上国ではなく、明確な目標となるような国も存在しない。このような中で、政府が特定の分野を決めて資源を集中させていくことには、慎重になるべきである。

どのような産業が成長するかは、それぞれの民間企業の創意工夫にかかっており、それを評価するのは、市場であり、消費者である。イノベーションの創出や潜在需要の掘り起こしは、あくまでも民間の力で成し遂げられるものであり、政府は、国内の規制・制度の見直しや、経済連携を通じた国際的な事業環境整備など、民間の活力を十分に引き出す基盤づくりに専念することが望ましい。

したがって、本報告書で提言されている 2050 年のあるべき姿を実現させる主役はあくまでも民間である。ただし、必ずしも私的企業の活動のみが民間の活動ではない。ボランティア活動やともに助けあう活動も含めて、今後の日本経済に繁栄をもたらす主役は民間であり、それら民間の自由な創意工夫、そしてチャレンジする活動を出来るだけ後押しすること。これが、政府が行うべき政策の根幹である。

(3)経済成長は重要

繁栄のために経済成長を追い求めることが、国民にとって望ましいことか、もっと金銭以外のことも重視するべきではないかという主張もあり得よう。我々は GDP の成長以外の社会に対する評価基準を否定するものでは決してない。しかしながら、前述のようにマイナス成長になってしまえば、多くの歪みが経済だけでなく社会全体に生じてしまう。したがって、経済成長を追求することは、我が国の将来の繁栄を確保するうえで不可欠な条件であり、幸福や平和、叡智を支える土台でもある。

さらには、日本経済全体がマイナス成長になっても、一人当たり GDP の水準がある程度

成長すれば構わないのではないかという議論もある。しかし、一国全体として成長することなくしては、逆ピラミッド型に膨れ上がっていく現行の社会保障制度を維持することも、必要最低限の公共財を維持することも出来なくなる。また、経済力の縮小が、国際社会における我が国の存在感の急速な低下を招けば、様々な分野で国益が損なわれる可能性がある。したがって、我々は、国全体としての一定程度の経済成長の実現を目指す。

(4) 学び直しこそ最大のセーフティーネット

一方、経済成長の追求は格差の拡大につながるとの懸念もある。しかしそれは、現在の雇用や社会保障の制度を前提に考えるからである。学び直しの機会がどの世代にも与えられるならば、一時的な失敗があったとしても、そこから学び直して新たなチャレンジをする機会が得られる。これは、繁栄につながるとともに、格差の是正にもつながるものである。また、若年層に対して積極的に教育の機会を与え、機会の平等を確保することも、繁栄につながるものである。したがって、学び直しというセーフティーネットを重視することが、格差拡大を防ぎながら経済成長していく重要な鍵である。そして、会社にしがみつく必要のない、解雇・転職が怖くない社会を学び直しによって実現させていく必要がある。つまり、最大のセーフティーネットは環境変化に強い個々人を育成することであり、学び直しが可能になる体制を構築していくことである。

(5) 政策提言の基本原則

前述のように、繁栄する社会を築く主役は民間であり、そのために政府は必要な制度基盤を早急に整備していく必要がある。そのために、我々は以下の2つの基本原則を重視して、改革と政策を提言する。

(原則1) 政策の実現可能性を重視する

単に理想的な未来像を描き、理想的な政策プランを提示するだけでは不十分である。特に、現状の財政制約をまったく無視した絵空事的な政策提言では意味がない。財政支援は本当に必要なものに絞り、また、財政支援が必要な場合でも、例えば将来的な財政支出削減の方向性をセットで提示する。それによって一時的には痛みを感じるがあっても、結果として現役世代を含めた国民全体がより大きな繁栄を享受できる改革を提示する。言い換えれば、改革によって一見不利になるようにみえる人にとっても、巡り巡ってその果実を享受できる道筋の提示である。

(原則2) 今すぐ実行が必要

我々が提示するのは2050年の繁栄に向けた長期戦略ではあるが、それは、「後でやればよい戦略」「今すぐやらなくても良い政策」ということではない。今から必要な政策を実行していかなければ、長期的な戦略の遂行は見込めず、将来の繁栄もあり得ない。未来世代に豊かな社会を提供するためには、今すぐに必要な改革と政策を実行していく必要がある。

4. 切り拓くべきフロンティア：未来を搾取する社会から、未来に投資する社会へ

必要な改革は多方面にわたり、それらを全て網羅し詳細なプランを提示することはできない。また、明確なターゲットイング政策はとらないという基本方針に則り、ここでは早急に対処すべき方向性すなわち切り拓くべき大きなフロンティアを提示する。

(1)「人財立国」の実現～「人財戦略」を国家戦略に～

①人材の育成が繁栄のカギ

人口減少社会では、一人一人の能力を高めることがより一層重要になる。単に多くの知識を有しているだけでなく、環境に応じて十分に能力を発揮でき、自ら変革を促し新しい世界にチャレンジしていく、創造性をもった人材が必要となる。このような人材を育成することが、繁栄のカギである。そして、このような人材こそが、豊かな中間層を形成していく。また、あえていうならば、仮に経済が破綻や危機に瀕した場合にも、そこから回復させるのはこのような人材の力である。つまり将来の日本にとって、まさに人は財（たから）であり、未来世代のために、早急に「人財戦略を国家戦略」として位置付け、人材開発に政策の軸足を移していくべきである。

②ショック緩和策を削減し、人材開発に支出せよ

過去、ショック緩和策としてとられた措置は、往々にして、当初は短期的な対応策として導入されたものが冗長に継続されるなど非効率的な問題を抱えている。我が国財政には、もはやそのような政策を継続・実施する余裕はない。また、新興国の急成長や先進国の知識経済化への移行といった大きな変化に対応するためには、人材の育成こそが急務であり、真に目指すべき重点政策だといえる。

そのためには、このような考え方を広く国民に伝えるとともに、人材投資の原資として、過度な社会保障給付やしがらみのある歳出を抑制・カットする強い姿勢が必要である。その際、金融政策が経済安定化に適切に対応すべきなのはいうまでもない。

③失敗を許容できる、学び直しが可能な社会をつくる

いつでもやり直しがきく、変化に強い社会を実現するためには、環境変化に対応した柔軟な能力開発が必要であり、そのためには、60－75 世代や若年世代を含め、すべての年代に教育・再教育の機会が与えられる、「学び直しができる社会」が必要である。

学び直しができる社会の実現は、いつでも再挑戦可能な、失敗・挫折が評価されるような環境を作り出すためにも重要である。どんなに素晴らしい成長戦略を描いても、日本人がもっと積極的に新しい分野にチャレンジしていかない限り、その実現は難しい。そしてチャレンジを阻んでいる大きな要因は、「失敗」を恐れる社会構造にある。「失敗」したが最後、進路も退路も断たれてしまう社会では、よほど安全が担保されない限り、誰も「挑

戦してみよう」という気持ちにならない。これからは、「失敗」はマイナスイメージにしてはならない。「失敗」が次の挑戦の切符を奪う社会にしてはならない。

そのためには、社会の意識改革に務めると同時に、学び直しの機会を充実させ、失敗を失敗に終わらせない社会を構築していく必要がある。そうすれば、人々がもっと新しい分野に積極的に踏み出し、チャレンジしていける社会の構築が可能になる。

④人生のそれぞれの期間でそれぞれに合った働き場所がある

これらの再教育の充実と、新陳代謝を促す柔軟な雇用ルールが整備されれば、人々はより柔軟に働き場所を得ることができる。たとえば、20－40 歳、40－60 歳、60－75 歳と三つの期間でそれぞれに合った働き場所のある社会を実現することも可能になる。そうなれば、たとえばある期間では会社に就職して働くものの、別の期間では新たな会社を起業する、あるいは NP0 を立ち上げるといった多様な働き方が今よりはるかに自由度をもって可能になる。それによって、新たなチャレンジをするベンチャー企業が参入しやすくなるとともに、一人一人の生産性も大きく高めることができ、合わない職場で不本意に働くのではなく、常に充実した働き甲斐を得ることができる。さらに、このような環境下では、高齢者や女性ももっと生き生きと働けるようになり、実質的な意味で生産年齢人口の減少にある程度歯止めをかけることができる。

⑤世界的に活躍できる人材の積極的な受け入れ

世界的に活躍できる人材（グローバル人材）を海外から積極的に受け入れ、国内の人材の活性化を促す必要もある。長期的には、世界全体で人口移動が拡大し、特にグローバル人材の流動化がかなり進んでいくと考えられるため、国籍を問わず高度なグローバル人材をいかに我が国にひきつけるかは長期的に重要な政策課題であり、そのための体制づくりも必要になる。また、そのような体制が充実し、長期滞在のグローバル人材が増えていけば、生産年齢人口の増加にも寄与していくことになるだろう。

(2)世界とつながり課題を解決

①我が国は課題先進国

我が国は、高齢化、環境、資源・エネルギー、防災など数多くの分野で課題を抱えている。大いなる困難ではあるが、これらを克服するイノベーションを引き起こし、新たな需要や産業を創出するチャンスだともいえる。また、日本が直面する課題は、アジア共通の課題でもある。日本発で解決につながるイノベーションを生み出すことができれば、その技術や商品を国内のみならずアジア新興国にも展開することが出来る。特にフロントランナーである日本の先行メリットは大きい。環境、防災、資源・エネルギー、生命科学などの分野で日本の叡智を結集し、イノベーションを次々と創出することができれば、日本と世界の課題を解決するとともに、我が国の成長力の引き上げにもつながろう。

②科学技術による世界のフロンティア開拓

我が国では、高い科学技術力がイノベーションの源泉となり、経済成長に大きな役割を果たしてきた。この科学技術力はこれからも日本の大いなる強みとして維持・向上していく必要がある。また、宇宙や海洋など未だ人類が解明しきれていない分野への挑戦も、世界のフロンティア開拓につながる可能性を秘めている。

とくに、海洋には豊富な資源が眠るとみられるほか、海洋・地底観察は防災への活用が想定される。また、宇宙はまさにフロンティアと呼ぶにふさわしい開拓分野であり、今後、民間によるより一層の創意工夫が期待される分野である。

ただし、繰り返しになるが、ターゲティングによる政府の産業政策には限界がある。将来の成長分野を切り拓いていくのは民間企業であり、それを評価するのは市場であり、消費者である。したがって、イノベーションの創出や潜在需要の掘り起こしは、あくまでも民間の力で行い、政府は、国内の規制・制度の見直しや、経済連携を通じた国際的な事業環境整備など、民間の活力を十分に引き出す基盤づくりに専念することが望ましい。

③国際的なルールメイキングへの積極的な関与

世界の平和と安定そして持続可能な形での発展に寄与し、世界全体の繁栄を導くためには、我が国全体として、国際的なルールメイキングに積極的に関与していけるような体制づくり、人材育成が急務である。また、世界経済の繁栄の中で、日本の技術や長所が公正に評価され役立つためにも、この分野に関する戦略的な人材の育成と重点的配置が必要になるとともに、強固な世界的人的ネットワークの形成が求められる。

(3)規制改革を通じて成長する「地方」と企業

①規制改革の重要性(特に内需型サービス産業の活性化)

業種を絞った産業振興政策は必ずしも成功しないことが多いため、政策の中で過度に細かく産業を特定せず、成長産業の選定は市場にゆだねるのが望ましい。その一方で、所得や消費の拡大を通じて日本全国で「分厚い中間層」を維持していくためには、弛まぬ規制改革によって民間企業の活性化とそれに基づく雇用拡大を図る必要がある。特に雇用の大きな受け皿である内需型サービス産業については、労働生産性の向上とそれを通じた所得向上が不可欠である。中でも、少子高齢化に伴って大きく需要が伸びる医療、介護、保育、教育、健康等の内需サービス産業が成長し、良質な雇用を創出することが重要であり、そのための大胆な規制改革が必要である。

②地方の産業集積を促進する制度整備

繁栄を実現し、世界の課題を解決していくためには、東京圏だけではなく、日本の各地に産業が集積し、かつその地域の企業（中小企業を含む）がグローバル化し、輸出や海外直

接投資を通じて世界とつながっていく必要がある。そのためには、徹底的に分権を押し進めて、各自治体の創意工夫を促すとともに、必要な規制緩和や税制等による支援措置の見直し等を大胆に行い、地域内の産官学の連携を強めていくことが必要である。また、世界的に通用する人材を地方で育成するとともに、グローバル人材を各地方で積極的に受け入れていくことも必要になるだろう。

③世界的な競争が平等にできるビジネス環境の整備

新しい雇用が常時生み出されていくためにも、我が国企業の競争力強化が重要であり、国際的な事業環境のイコールフットィングを確保する必要がある。そのためには各国とのもしくは地域内での EPA を積極的に締結していかなければならない。

(4)旧弊を改め、未来への投資を拡大

①未来を搾取する社会から未来に投資する社会へ

現在、我が国は、主に高齢者向けの社会保障に約 30 兆円支出する一方、次世代への投資である教育には約 4 兆円しか支出しておらず、その質についても改善の余地がある。また、700 兆円を越える公債を発行し、将来に巨大な負担を先送りしている。我が国は、未来を搾取することで、何とか現在の豊かさを維持している。

今後、2050 年にかけて人口減少と少子高齢化が進み、我々の子や孫の世代は、現在より低い経済成長の下でより大きな負担を背負う宿命を負っている。我々は、さらに毎年巨額の借金を続けることで、未来世代の負担を増やし続けているのだ。

このままでは、我々が未来に残す日本は、人口減少、マイナス成長、高負担により活力が失われ、貧困化する日本となる。こうした未来の中で、果たして我々の子や孫は明るい希望を持って生き活きと生活できるだろうか。

現在の我々の生活のあり方は持続可能ではなく、また我々が未来世代に残したいと考える日本でもない。今こそ「旧弊」を改め、「未来を搾取する社会」から、「未来に投資する社会」へと転換しなければならない。

②世代間の所得移転に制限を設ける

未来世代に負担やしがらみを残さないためには、世代間の所得移転に制限を設けて、将来世代につけを回さない政策を実行していく必要がある。自分の子や孫を痛めつけようという高齢者はいない。特に年金受給者の理解を得るためにも、政府は世代毎の負担と給付について現行制度で進んだ場合の保守的な試算を示し、世代間格差の縮小を真摯に提案すべきである。そして、各世代の差を合理的な範囲に修正するよう、給付の削減や相続税・消費税の増税等を継続的に進めていくべきである。同時に、各個人毎で出来る限りの、受益と負担構造のみえる化を進めていく必要がある。さらに、出来るだけ早い段階で、世代間の所得移転から世代内移転による社会保障体制に移行すべきである。

③75歳までの世代も、元気に支える側に回る

高齢者は一律に弱者と見なされるべきではなく、むしろ積極的に活用すべき人材である。彼らが活躍することにより、その経験や知恵が若年層に継承され、社会全体に叡智が蓄積される。

再教育システムが機能し、労働市場の流動化が進めば、高齢者も自分にあった働き場所を探すことが容易になる。そこに至るまでの移行期間においては、たとえば、子ども世代の子育て支援という形の労働も現実的な選択肢の一つであろう。年金支給開始年齢の引き上げを視野に入れ、孫の世話という労働やリスクに強い大家族を支援するため、三世代同居等大家族に対する支援措置等も考えられる。

④使いやすく、かつ、就労インセンティブを阻害しないセーフティーネット

一つの会社にしがみつくと必要のない、解雇・転職が怖くない社会を学び直しによって実現させていく必要がある。最大のセーフティーネットは環境変化に強い個人を育成することであり、学び直しが可能になる体制を構築することが急務である。

これに加えて、年金や生活保護、失業保険等、これまでのセーフティーネットのあり方や役割分担について整理が必要であり、将来的にはこれらを統合したシンプルな生活保障の導入も考えられよう。真に支援を必要としている貧困層等に手を差し伸べるのは当然であり、そのためにも、マイナンバー制度の早急な導入と適切な運用により、適正な所得把握等に努めなければならない。

5. 繁栄のための具体的政策

以下では、上述したフロンティアを切り拓いていく上で必要な政策のうち、考えられる具体的な政策の一例を挙げる。ここに記載のない各政策についても、本報告書で示した大きな考え方に沿った方向で随時見直しや改善が進められることを強く期待する。また、ここで述べる「政策」は、単純に政府が法律や制度等を改正すれば良いというものだけではない。民間が努力して改善していくべきもの、あるいは法律改正等と民間の慣行是正とをセットで行う必要があるものなども含まれている。むしろ、単純な法改正等の問題でない、そのような複合的政策課題こそが今我が国が直面している重要な課題であり、それらを可能な部分からできるだけ早く解決していくことが、これからの長期的繁栄のためには不可欠である。

(1)人財戦略を国家戦略に

①雇用保険の給付の組み替え(雇用調整助成金から再教育訓練給付へ)

学び直しができる社会を実現していくためには、今までのセーフティーネットのあり方について抜本的に再考し、これからの社会に必要な知識や技能を身につけられるような仕

組みに大胆に改めていく必要がある。そのためには、たとえば雇用調整助成金を廃止し、その代わりに再教育訓練給付を行うことが望ましい。現在の雇用保険制度においては、景気の変動などの経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者を一時的に休業させた場合等には、休業手当等の一部を助成する雇用調整助成金制度が設けられている。こうした雇用調整助成金は、失業者の急激な増加を抑え、中小企業の経営を安定化させる上で効果がある一方、産業構造が転換する中で、既存の産業や企業に雇用を縛り付けてしまうなどの弊害が指摘されている。また、現在の雇用保険における能力開発・教育訓練給付の支出は、産業構造の転換に対応した社会人の学び直しを効果的に支援するのには十分ではない。

今後は、短期のショック緩和策よりも、新興国の急成長や先進国の知識経済への移行といった大きな変化に対応できる人材育成を優先すべきであり、段階的に雇用調整助成金を縮小すべきである。

これは見方を変えれば、能力訓練を重視するいわゆる積極的労働政策の拡充ということになる。より充実した再教育の機会を提供するためには、単に給付を増やすだけではなく、それを提供する教育機関の充実も後で述べるように必要となる。

また、再教育を受ける機会が充実すれば、後述の柔軟な雇用ルールを採用することも容易になり、積極的労働政策の好循環が期待できる。

②社会保障や教育分野等での就職しやすい仕組み(資格要件の緩和)

今後の産業構造の変化を踏まえると、現実的には、中高年齢者を含めた求職者が教育、保育、医療、介護等の分野に就職・転職しやすい仕組みが必要である。このため、社会保障関連や教育産業に就職する際に介護福祉士や教員免許等の資格が産業のより一層の活性化を妨げることはないよう、要件の撤廃や見直しを検討すべきである。

例えば、介護産業等に就職するには、社会福祉士や介護福祉士、ホームヘルパー等の資格取得が必要となっている場合が多く、中高年齢者や女性が介護等の職業に転職する上で、難しい資格取得が障壁になっている場合がある。特に、資格取得にあたって長時間の研修義務が必要な場合、ますます他分野からの労働移転を難しくする恐れがある。高い能力開発を促すための評価システムはもちろん重要である。しかし、参入段階については、質の確保を図りつつ、より簡素な資格要件とすることで、労働移動の円滑化を確保すべきである。保育士資格についても同様の見直しが求められる。

もちろん、これは政府が単純に制度を変更すれば済む問題ではない。しかし、だからといって何もする必要がないと片付けるわけにはいかない。官と民が適切な連携を行うことにより、より望ましい仕組みを形成できるよう努力すべきである。

③新たな民間仲介サービスの創出

学び直しとそれを通じた再就職を充実したものにするためには、単に制度を整えたり補

助金を出したりするだけでは不十分であり、人材を送り出す企業と人材を採用する企業の間を仲介し、企業ニーズに沿った再教育サービスを提供する仲介サービスの存在が不可欠である。これまでは、主にハローワークや自治体など公的機関が主体となってこうしたサービスを提供してきたが、広く社会人の学び直しニーズに対応しているとは言い難い状況にある。このため、民間の職業紹介業が認められる範囲の拡大等を通じて、再就職支援サービスや再教育サービスなど新たな民間サービスのさらなる創出も実現すべきである。

④女性の活躍促進や仕事と家庭の両立支援のための政策パッケージ

既存の人材をうまく活用するという点でも、女性の就業・活躍を促進していくことは必要不可欠である。しかしながら、現状では、OECD 諸国のなかでもっとも女性の活躍度は低い。まずは官民双方で女性の活躍を一つの目標に掲げなければ、社会の慣習やマインドセットは改革されない。また政策面でも、女性の就業インセンティブをそごような政策も見受けられる。労働力減少を促進さえしかねない政策・制度は廃止し、保育サービスの充実等、女性がより活躍できるような施策の充実が図られるべきである。

例えば、現在、約 1000 万人の第 3 号被保険者は、基礎年金保険料を負担せず、基礎年金の受給を受けることが可能となっている。これについては、例えば自営業者の配偶者との関係で不公平が発生するとともに、第 3 号被保険者の適用要件が女性就労の壁になっていることなどの問題が以前から指摘されている。また、女性の就労の中立性を阻害する制度として、所得税・個人住民税の配偶者控除や、企業等による配偶者手当なども指摘されている。こうした点は、女性の活躍促進のためには喫緊の課題であり、将来の繁栄と幸福の実現のために、より女性が社会参加しやすい方向で各種制度を見直すべきである。

また、未就学児への保育サービスを強化することは、単に親の就労を促進するためだけでなく、人材育成という観点からも重要である。本格的な教育は小学校からと固定的に考える必要は全くない。出生後の早い段階から既に人材開発は始まっていると考えるべきである。こうした観点からも、子ども・子育て支援の強化を進めるべきである。

⑤有期を基本とした雇用や金銭解雇ルールの明確化

経済活動を活性化させ、外的環境変化により柔軟に対応していくためには、雇用ルールをより柔軟にし、企業活動の新陳代謝を更に促進させていく必要がある。上述した再教育・再就職の支援を積極的に行いつつ、これからは、期限の定めのない雇用契約を正規とするのではなく、有期を基本とした雇用契約とすべきである。この点については、希望者による（出向ではない）他省庁への移籍や金銭解雇、積極的な中途採用を、まずは公務員から始め、民間企業に広げていくというのも一つの方策であろう。

また、制度は転職など就労選択にできるだけ中立的になるようにすべきである。この観点から、たとえば長期勤続者を優遇する退職金への税制優遇といった制度等も見直しが進められるべきである。

⑥皆が 75 歳まで働くための「40 歳定年制」

有期を基本とした上述の雇用契約が実現するまでの過渡期の段階において、全ての国民が 75 歳まで働ける社会を形成するためには、定年制の概念も見直す必要もある。

現在、企業の定年年齢の引き上げが進んでいるが、こうした制度改正は、一つの企業内に人材を固定化させ、企業内の新陳代謝を阻害し、企業の競争力を低下させることで、かえって雇用の減少に繋がる恐れがある。

人生で 2～3 回程度転職することが普通になる社会を目指すためには、むしろ定年を引き下げることが必要である。具体的には、入社から 20 年目以降であれば、労使が自由に定年年齢を設定できるようにすべきである（最速では 40 歳定年制を認める）。ただし、早期定年制を選択した企業には、たとえば定年後 1～2 年程度の所得補償を義務づけ社員の再教育機会を保障することで、労働者の労働移転を円滑化すべきである。

もちろん、20 年目に定年になってもそれでリタイアするのではなく、再教育機会を得た上で新たな職場に移転するあるいは同じ職場で再度雇用契約を結ぶことが想定されている。このような制度にすることにより、新陳代謝が促進されるとともに、学び直しによって多くの労働者が新しい環境に合った能力を身につけることが可能になる。

日本企業の競争力の一つは、長期雇用に支えられたスキル蓄積や団結力といわれている。が、現在でも、20 年目以降は、管理職としてマネジメントを行う社員、職場内でプレーヤーとして活動する社員、それまでの経験を生かして転職する社員など、社員の特性に応じてキャリアパスが複線化している。このため、20 年目を基準にすることは、現在の企業経営とも整合的である。

一方、労働市場の流動化が実現するまでは、転職を迫られる社員のリスクが大きいため、激変緩和措置として、企業に対して 1～2 年程度の所得補償を義務づけるとともに、雇用保険から再教育訓練給付を支給することで、スムーズな労働移転を確保すべきである。また、40 歳で初めて社外に出ることは難しい可能性があり、事前準備として、入社 10 年目程度の労働者に「所得補償付きサバティカル休暇」を取得することを権利として認め、若い段階から社外との交流を拡大することを促進すべきである。

⑦小中高校段階からの外国人学生の受け入れ

今後グローバル化が一層進み、国境を越えた人の移動が大きく増大していけば、世界中の学生と共に学ぶことが当たり前の社会になっていくだろう。しかし、そこまでの過渡期の段階では、グローバル人材が積極的に日本にやって来るようにするためにも、まずその子どもたちの日本における教育環境の充実を図り、日本の子どもたちと共に学べる環境を充実させることが急務となる。これは内なる国際化にもつながり、日本の小中高生が、国内で自国の文化をしっかりと学びつつ、国際的に活躍する能力（多言語、多文化への対応力）も伸ばすことができる。このような環境整備が進んでいけば、中高段階からも、日本を留

学先として選択する外国人学生の増加につながっていくし、国際貢献の一環としてアジア諸国等から積極的に留学生を受け入れることも可能になる。

⑧「暗記力」から「即戦力」「創造性」を重視する受験制度

グローバル化の時代には、単なる「暗記博士」ではなく、より創造的な発想ができる人材が必要とされる。

このため、「学力試験の統一化」を進め、筆記試験は基礎的な内容のみとすべきである。その上で、論文や社会活動の実績など学力試験以外の要素による入学審査を促進し、「暗記力を問う」試験から「創造性を評価する」試験へと受験制度を改めていくべきである。

また、語学教育はより一層必要とされるが、「実際に英語が話せる」ことを重視し、受験英語を廃止して TOEIC や TOEFL 等を活用することや、各企業における採用時の試験を通じた語学力の習得を目指すことも考えられる。

⑨低所得者世帯を支援しつつ、大学間の競争は活性化

いつでもやり直しがきく社会では、教育における機会の平等を確保する必要がある。現在、所得格差による教育機会の格差が拡大している恐れがあり、低所得世帯の子どもへの教育支援を強化すべきである。まずは、小中学校段階での基礎学力の取得・向上のため、重点的な支援を行うことが重要である。また、低所得者世帯の学生の受入れに伴う支援を手厚くしつつも、国立大学への運営費交付金や私立大学への私学助成については、基盤的経費としての性質を踏まえつつ、メリハリのある配分を強化し、社会や学生の期待に応える大学教育の強化に資する環境を整備すべきである。例えば、グローバル人材の育成、社会人再教育、地域再生への貢献等の取組や、情報公開への取組を補助金等の配分に反映させる等、大学の質的充実に向けたインセンティブが働きやすい環境を整備すべきである。

⑩大学間の役割分担と競争の活性化

我が国が知識経済に転換する中で、欧米に比べて我が国の大学の研究開発・人材育成レベルは見劣りがするという指摘もあり、製造業の高付加価値拠点をつくるという観点からも、拠点大学の集約化が重要となる。

また、少なくとも拠点大学においては、教員のグローバル基準での評価、採用も不可欠である。そもそもグローバル基準をみだしていない教員による教育では、どんなにスローガンとして掲げてもグローバル人材は育たない。様々な事情により留学できない学生が国内にいても、グローバル基準でトップの教育を受ける機会が与えられるべきである。

さらに、大学を再教育の拠点としても位置付け、年齢や属性に関係なく、いつでも学ばなおせる場として機能させる。大学の一定の部分は専門的職業訓練を提供する場として位置付けることが有効であろう。

(2)世界的に魅力のある「地方」をつくる

①地方自治体に対する権限と責任の移譲

我が国の財政状況を考えた場合、歳出の質を大きく向上させることなくして、良質な公共サービスの維持は難しい。そのためのカギとなるのは、受益と負担の関係を明確化した上での地域主権・地方分権である。

自治体の努力と創意工夫を最大限に引き出すため、(イ)自己決定・自己責任の原則の下、各地方団体が事務事業を行い、その財源については、地域住民と向き合いながら、住民税等の地方税を中心に自主・自立的に財源を調達することを基本とする、(ロ)後述する規制監視機関も活用しつつ、国による規制を義務ではない参照規準に移行し、執行の詳細については自治体に任せ、事後的な成果評価を重視する、(ハ)財源については、国による財源保障を限定し、国の役割を自治体間の税收格差の財政調整に特化する。その際、各自治体への配分の予測可能性が高くなるように交付税算定の簡素化・合理化を図り、更には地方税について不交付団体を含めた自治体間の簡素な財政調整方式の導入を検討する、等の改革について中期的な腰をすえた検討が求められる。そして、最終的には大胆に見直された国と地方の役割に応じて国の権限・財源を責任とセットにした上で、大幅に地方に移譲することが考えられる。

ただし、その際には、移行期間を設けるとともに、受け皿となる市町村の合併や人材の能力向上を図る必要がある。例えば、情報通信技術が発展した現在、国土が狭い我が国に三層構造が必要かという議論もある。大都市制度のあり方などに留意しつつ、都道府県の機能を徹底的な集約化を前提に市町村に任せるという視点もあり得る。

そして、それぞれの地方自治体が、その過程で、権限や財源移譲にふさわしい人材を集め、十分その責任を果たせるようにすることも重要である。そのためにも、雇用ルールを柔軟にし、優秀な人材が地方自治体に積極的に移動できる体制を整えておく必要がある。

②フロンティア特区(グローバル特区)の創設(「平成の出島」構想)

現在の日本経済の大きな問題の一つは、産業が東京圏に集中し、かつその集中がますます進んでいることである。この問題を早急に解決することは、東京圏と地方との格差を是正するためにも、震災などの災害のリスクに対処するためにも、また東京圏における生活の質の改善のためにも必要である。しかし、東京の吸引力の強い現状において、地方への産業集積を促すためには政策が必要であり、その一つの有効な方法は「特区」である。

もともと、これまでも構造改革特区や総合特区を導入し、規制改革の突破口として活用してきたものの、日本経済の活性化に向けて一層大胆な改革が求められている面がある。

特区において重要なのは、大胆に規制を緩和して技術、経営、制度など様々な面でのイノベーションを後押しすることである。また、企業の参入を促進する効果的な支援策を措置することは当然であるが、産業集積の初期には企業の新陳代謝による成長が不可欠であることから、特に特区内での起業を促進させるような仕掛けを組み込むことにも留意すべ

きである。

世界的に魅力のある「地方」を作るため、例えば、英語の第2公用語化、行政の英語化、外国人の生活環境整備など一歩踏み込んだグローバル化に挑戦する地方自治体を指定し、大幅に権限・財源を委譲することも一案として考えられる。

また、特区内では中小を含む民間企業、大学、自治体との連携を強化し、そのつながりによって新しい知恵が生まれてくるようにすることが重要である。

そして、地域内のつながりばかりではなく、地域の企業が輸出や海外直接投資によって海外とグローバルにつながることで、海外の知恵を取り込んでさらに集積地は発展できるようになる。そのためには、既に述べたような世界に通用する人材の育成や産官学の連携強化を強力に推し進める地方自治体を指定するといった方策も考えられるし、グローバル人材を各地方で積極的に受け入れていくことが前提として必要になるだろう。

(3)規制改革を通じて成長する

①徹底的な規制改革(独立した規制監視機関の設立等)

成長の源泉は民間の活力にある。その活力を十分に発揮させるには、規制や制度の見直しにより、経済の新陳代謝を高め、成長性の低い分野から高い分野へ生産要素（労働や資本）のシフトを促し、経済・産業の構造を転換させる必要がある。

我が国の規制改革は、今までも多くの労力が注がれてきたものの、既得権益の壁を突破することが難しい面があった。この問題を打破するためには、行政庁から一定程度独立した規制監視機関を設立し、各省庁の規制改革の進捗状況について定期的なフォローアップを行い、必要に応じて総理大臣に勧告できる仕組みの導入が考えられる。

また、規制改革に取り組んだ各省庁の担当者表彰する枠組み（総理大臣賞）を導入するなど、規制改革に挑戦し成功した国家公務員をプレイアップする仕組みも導入すべきである。

②企業の新陳代謝の促進

生産性の低い競争力を失った企業が市場から退出し、新たな成長性のある企業が市場にどんどん参入してくることによって経済は活性化される。起業を評価する社会環境を整備するとともに、たとえば中小企業金融円滑化法のような、企業の新陳代謝を抑制するような政策については廃止や見直しを進め、前述の再教育再就職支援の充実等が検討されるべきである。

③農業を成長・輸出産業に

農業は、食料不足や環境・エネルギー制約などの世界的課題を解決するとともに、地域資源を活用した良質な雇用の場を提供することのできる、21世紀の成長産業である。政府においても、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、食と

農林漁業の競争力・体質強化を進めているが、制度改革を加速することで、食の安全保障を確保し、地域の輸出産業として育成する必要がある。

例えば、これからの農業には、販路から考え、どこで誰に売るかを念頭において商品開発を進めることが求められる。この点で、流通産業など販路を持つ民間企業との連携等が効果的であり、実際に農業の6次産業化による町おこしの成功事例もある。こうした流れをさらに加速するため、先進的な取組を行う農業者に支援を重点化するとともに、流通部門に対する民間参入が促進されるようにすべきである。また、民間金融機関による農家や農業に参入する中小企業等への金融支援が大きく拡大していくことも求められる。これらの観点から、できるだけイコールフットイングを確保し、銀行や流通業者等の民間企業が農業に関わりやすい環境を整えるための改革を進めていくべきであり、たとえば農業協同組合の金融部門と流通部門を分離し、金融部門による流通部門の内部支援を廃止することも必要であろう。また、意欲の高いベンチャー企業の参入を促進するための環境整備も進めていく必要がある。平成21年の農地法改正により、一般企業による農地の貸借が可能となるなど前進もみられるが、今後も参入障壁の削減に向けた取り組みが求められよう。

④内需型産業を成長・輸出産業に

内需型産業を成長させていくためには、国内の潜在需要の掘り起こしにつながる規制・制度の改革が必要である。国内には、保育所への待機児童、老人ホームへの待機老人、医師不足に見られるように、参入規制等の複合的な理由によって需要に見合った供給が十分に行われていない分野・地域が存在する。また、介護や保育では、株式会社やNPO等が利用者の多様なニーズに応えるサービスの提供を進めているが、十分な広がりを持っているとは言い難い。この点についても、規制だけの問題ではない等さまざまな議論が存在するであろう。が、積極的に参入を促す対策をあらゆる面から検討していくことこそが求められている。特に介護や保育サービスの供給が不足する地域においては、多様な主体の参入促進を加速すべきである。

また、内需型サービス産業は、潜在内需の掘り起こしや産業化が十分にできていない場合が多い。例えば、介護補助ロボット、配食サービス、介護付き旅行サービスなど、高齢者の潜在需要が大きい分野は未開拓である。規制・制度改革を通じて、このような分野の積極的な開拓が進むようにすべきである。観光についても、ビザ要件の緩和等を通じて、国内の豊かな環境資源を、海外からのより多くの観光客を呼び込むことに結びつけるとともに、休日の分散化等を通じて、新しい需要を喚起し、国内観光産業の活性化を図ることが必要である。

なお、潜在需要を掘り起こす規制・制度改革は、かならずしも緩和方向だけが望ましいとは限らない。環境問題の解決や減災につながるイノベーションを加速させるには、むしろ省エネや耐震性などの適応基準を高める制度改革が必要な場合もあることについて留意が必要である。

また、内需型産業の海外展開も促していく必要がある。我が国は、先進諸国と比較して非製造業の海外展開が遅れており、拡大の余地が大きい。実際、医療サービス、教育、コンビニなど、これまで内需に依存してきたサービス産業のアジア展開が進み始めている。

さらに、高齢化や環境問題、資源・エネルギー制約等、我が国は世界に先駆けて社会的課題を解決することに迫られている課題先進国である。スマートシティ化に役立つ ICT、介護ロボットや高齢者用ロボットスーツなど、多数の技術革新への期待は高い。課題解決のため生まれてくるこれらの成果を世界に展開していくことで、世界に貢献しつつ繁栄を実現できる。

もちろん、これらの海外展開も基本は政府主導で行うのではなく、規制改革によって民間企業の自主的な努力を促す形で進めていくべきである。ただし、後で述べるような競争環境整備や国際的な制度整備の観点では政府の果たすべき役割は大きく、その点では官民連携して行っていくべきである。

⑤日本企業が活躍できる国際的な事業環境整備

我が国企業が適正な形で国際競争力を確保するためには、少なくとも先進主要国等との国際的な事業環境のイコールフットリングは実現する必要がある、法人税や社会保険料の公的負担はこの観点からも考えていくべきである。

また、単に公的負担の問題だけではなく、競争政策や知的財産権等の国際的なルールの適用についても、イコールフットリングの環境が実現するよう、政府が積極的に対応する必要がある。

さらに既にあるルールの適用だけでなく、我が国が積極的に国際的なルールメイキングや制度整備にイニシアチブをとり、世界経済の持続的で健全な発展に貢献する必要もある。この点も政府の積極的な関与が必要となる分野である。既に述べたように国際的なルールメイキングに貢献できるような人材を育成するとともに、環太平洋パートナーシップ (TPP) をはじめとする EPA など様々なルートを通じて、国際連携を推進し、グローバルな活動を支える公正で使いやすいルールを我が国が積極的に構築していくことが求められる。

⑥資源を活用した活性化

今後の我が国の繁栄にとっては、広い意味での資源をいかに活用していくかも重要になる。観光資源も広い意味での資源であり、先に述べたように規制改革により観光資源を活用していくことが求められる。

また、エネルギー資源については、エネルギー環境制約を世界に先駆けて解決するため、政府においても新成長戦略等に基づきグリーンイノベーションの活性化を進めているが、さらに検討を加速化し、立地規制の緩和等による再生可能エネルギーの拡大を支援するとともに、スマートコミュニティなど新しい民間サービスの参入をより促進すべきである。

さらにいえば、海洋、宇宙といった広い意味での資源開発をいかに進めていくかについ

でも、日本の長期的繁栄のためには考慮すべき重要な点である。これらに関する基礎的、科学的な情報の獲得は、わが国が国際ルールメイキングをリードする場合にはかせない基盤となる。また、日本は、領海及び排他的経済水域（EEZ）の面積では 447 万平方キロメートルと第 6 位の海洋国家であって、その海底には、希少な金属資源、鉱物資源、エネルギー資源まで驚くほど多くの資源が眠っていることが確認されている。我が国の海洋開発技術は世界最先端であり、国家の繁栄を支える資源・エネルギー戦略として、持続可能な資源の活用を目指し、より積極的な海洋開発をすべきであろう。

この点も基本的には、開発意欲のある民間企業の自由な活動を促進し、イノベーションを引き起こすのが、基本的な政策となる。しかしながら、資源開発については、超長期の大きなリスクの開発になる場合が多いことや、領土問題等（経済性とは離れた）国家的な問題が生じる場合も少なくなく、民間企業だけでは対処できない場合も少なくない。外交政策としての対応や、費用やリスクを政府が負担することの妥当性を十分検討した上で、適切な官民連携によって開発を進めていくことが考えられる。

（4）旧弊を改め、未来への投資を拡大

巨額の財政赤字が積み上がる中、未来への投資を行うのは容易ではない。しかし、覚悟を持って、大胆に、早急に、かつ、粘り強く、政策のスクラップ・アンド・ビルドを進めていく必要がある。莫大な借金を返済しつつ、子育て支援や就労促進をはじめ、本報告に掲げられた各種の未来投資プロジェクトを実現するためには、例えば、ある新規施策に 1,000 億円を手当てする場合、旧弊歳出では 1,000 億円を大幅に上回る削減を達成する必要がある。その際には、上述した各種政策の見直しに加え、たとえば以下に掲げるような社会保障分野を含めてあらゆる項目を聖域とせず、徹底した見直しを行う必要がある。

生活保護の受給者数は、1995 年度の 88 万人から 2011 年度に 200 万人以上と戦後最悪の水準となり、生活保護費は約 3.5 兆円と 10 年前から約 1.5 兆円も拡大した。

もちろん、本当に必要とする方には十分な生活保護を支給することが必要であるが、就労能力のある方には、生活費を支給しつつ職業訓練を義務づけることで、速やかな社会復帰を支援し、生活保護費を適正化すべきである。

また、我が国の社会保障制度は、基礎年金の半分以上を国庫負担とするとともに、高齢者医療や介護制度のために多額の公費を投入している。負担能力の低い高齢者に対して配慮しつつ、社会保障給付の効率化を進める必要がある。

必要な人に必要なサービス・給付が適切に行われる社会保障制度を構築し、現役世代、将来世代に持続可能な社会保障制度を引き継ぐ観点から、給付の重点化・効率化に向けた施策を検討すべきである。

例えば、年金では、少子高齢化の進捗に応じて受給額を調整する「マクロ経済スライド」をデフレ下でも発動する必要がある。また、我が国の平均余命は先進国で最も高い水準にある一方、年金支給開始年齢は 65 歳であり、欧米諸国の 67 歳～68 歳に比べて低い。この

ため、就業環境の整備を進めつつ、年金支給開始年齢の引き上げを行うべきである。さらに、我が国の公的年金等控除は、現役世代に比べて控除枠が大きいため、ある程度の所得がある高齢者には現役世代と同様に負担能力に応じた公的年金等控除の縮小が必要である。また、高所得者への基礎年金給付の減額も実現すべきである。

また、医療面では、急性期医療の充実や医師等の地域偏在の解消等の機能強化を進める一方、受診時定額負担の導入、毎年度約 2000 億円の予算措置により特別に 1 割負担に凍結されている 70～74 歳の医療費自己負担の適正化、介護における一定以上の所得者の自己負担割合の引き上げなど、高所得者や高齢者、さらには受益者に「応分の負担」を求める改革の検討を前倒しすべきである。

＜繁栄のフロンティア部会 委員＞

◎柳川 範之	東京大学教授 大学院経済学研究科・経済学部
○武田 洋子	三菱総合研究所 政策・経済研究センター主席研究員 ／チーフエコノミスト
秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション 代表取締役社長
井川 直樹	愛媛パッケージ株式会社 代表取締役社長
鎌田 由美子	東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部地域活性化部門部長
川上 量生	株式会社ドワンゴ 代表取締役会長
小松 万希子	小松ばね工業株式会社 取締役社長
齋藤ウィリアム浩幸	株式会社インテカー創業者兼最高経営責任者
瀬田 史彦	大阪市立大学 大学院創造都市研究科 准教授
戸堂 康之	東京大学教授 大学院新領域創成科学研究科
南部 友成	経済産業省経済産業政策局産業構造課課長補佐
新浪 剛史	株式会社ローソン 代表取締役社長CEO
星野 佳路	株式会社星野リゾート 代表取締役社長
山川 清徳	財務省大臣官房政策金融課課長補佐

(計 14 名)

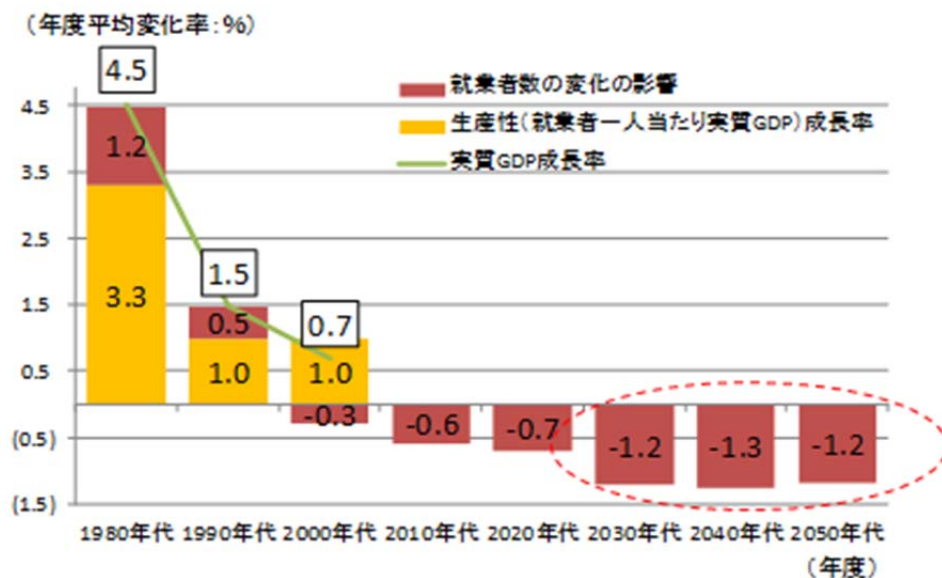
◎印は部会長

○印は部会長代理

＜繁栄のフロンティア部会 参考図表＞

プラス成長を維持するために必要な生産性の伸び

○2030年代以降は、人口減少要因だけで、成長率をマイナス1.2%以上押し下げ。
→マクロ全体でプラス成長を維持するには、過去20年間の平均を上回る一人あたり生産性の伸び(1.2%以上)が必要。



(出所)内閣府「国勢調査計画」、総務省「労働力調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」(出生中位・死亡中位)より推定。
注1・年齢別労働力率は2009年度から推定。